

広島県告示第四十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、令和五年二月九日までの間、縦覧に供する。

令和五年一月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

吉舎油木線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		備考
	新	旧	
府中市上下町階見字野露平一三三四番一地从先から 府中市上下町階見字野露平一三三五番一地从先まで	○	○	敷地の幅員 (メートル) 延長 (メートル)
	く五六・二〇 く五九・四	く五二・八 四一・〇〇	
	四一・〇〇		
	拡張		